

第11回「森を育む」施策を検討する部会 会議録	
日 時	平成31年 2月14日 (木) 午後 1 時00分～ 2 時30分
開 催 場 所	松村ビル別館501会議室
出 席 者	東委員、岩本委員、加茂委員、望月部会長 (五十音順)
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開 (傍聴0人)
議 題	1 横浜みどりアップ計画「森を育む」施策の評価・提案について 2 その他
議 事	<p>(事務局) ただいまから第11回横浜みどりアップ計画市民推進会議「森を育む」施策を検討する部会を開催いたします。</p> <p>まず、本日の会議について報告いたします。本会議は横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第2項の規定によりまして、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日は委員定数4名のところ、現時点で3名の御出席をいただいておりますので、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>本会議ですが、同要綱第8条により公開となっておりますので、会議室内に傍聴席と記者席を設けています。</p> <p>また、本日の会議録につきましても公開とさせていただきます。会議録は各委員の皆様事前に御確認をいただきたいと思っております。なお、会議録には個々の発言者氏名を記載することとしておりますので、御了承いただきたいと思っております。</p> <p>さらに会議中において写真撮影を行い、ホームページ及び広報紙等への掲載をさせていただくこともあわせて御了承願います。</p> <p>それでは、次の、この後の進行につきましては、望月部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>(望月部会長) 事務方の皆さん、本当に御苦労さまです。このみどりアップ計画市民推進会議というのが、本当に上手に運営されているのは事務方の皆さんのお助けがあつてのことだと思っております。本当にありがとうございます。よろしくお願いたします。委員の皆様、忙しい中、本当にありがとうございます。</p> <p>それでは「森を育む」事業の評価・まとめについて議事を進めていきたいと思っております。</p> <p>では第1番目の議題で、「森を育む」事業の評価・まとめについてということで、事務局から御説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>(望月部会長) どうもありがとうございました。</p> <p>では、資料1の評価のところに入る前に、何か御不明なことがあれば、1から3、全体を通じて御質問があれば。特にないのですか。</p> <p>(加茂委員) 市の買い取り場所の詳しい説明の地図等は公開されているものですか。</p>

(事務局) 買い取った場所を公開するのは難しいです。

(加茂委員) 難しいですよね。ありがとうございます。

(事務局) 総量的なものとしては、数字は出しています。また、区ごとに報告書を作成し、大体この辺の場所を買ったというところを出しています。最終的には、ご近所の方々などは、市が買った後に、例えば柵をつけたり、危なそうなところの土留めを直したり、そういう工事になりますので、そういったことで、ここは横浜市の土地になったんだなということはわかるようになるんですけども、こちらから積極的に、今年はみどり税でここを買い取ったというお話まではしていません。

(加茂委員) 市の買い取りをすると変わることはあるのですか。

(事務局) 持ち切れなくなって、市で買ってくださいというパターンが多いので、買った直後は荒れていることが多い。竹林も竹が密集していたり、越境していたりするような状況がありますので、それを一度、我々市の整備部隊がおりますので、危ないところは直したり、管理用の車がとめられるようなスペースを設けたりした上で、公園事務所に引き継ぐという形になっています。

(加茂委員) その後、何か活用しているのですか。

(事務局) 利用ができそうな場所については、市民の森にすることもあります。

我々のスタンスとしては、市が確保したところについては、市民利用が図れそうなどころは、なるべく開放できるような形で持っていきたいですが、なかなか使うことが難しいところもあります。

(加茂委員) はい、ありがとうございました。

(岩本委員) 先祖伝来の土地を、役所の方にいろいろ説明していただいて買い取っていただくということなんですが、やはり地権者してみると、その土地を手放すということは大変な思いであります。

その中で私たちも現場で携わってますと、ここは横浜市の土地だから、生息している植物など持っていてもいいとかね、一部の利用者の方がそんな言い方をされるんですよ。いや、それはいけないんですよと説明するのですが、でも横浜市の土地だからいいだろうということですね。マナーの問題かと思いますが。ですから、ある意味では、ここは市の土地だとか、ここは地主さんがまだ持つておられる土地だと言うことを周知する必要はないのかなと私は思いますね。

(加茂委員) 私もとてもデリケートな問題だから、うまく対応しないとという思いはあるのですが、一般の人から言わせると、せっかくみどり税でいい動きができていっているのをうまく伝えるのがなかなか難しいなって。あとは市民の森というのは、やはり地権者がいて、その協力によってできているということを知っている方がやはりまだまだ少ないので、ぜひそういうことは伝えたいって。せっかくウォーキングが盛んになっているので、その折にそういうお話ができるように、私も機会があれば、ぜひ

そういうふうには伝えているのですけど。

(岩本委員) そうですね、そうしたいよね。

(加茂委員) なかなか、公園のように、先ほど言った、勝手に使っていていいみたいなものがあるのを何とかいい形にできたらなと常々思っております。

(望月部会長) ヨーロッパでもその土地が誰のものであるかというのは、なかなか公表しないんですね。例えば、本当に利用計画というものがきちりして、それで市民の皆さんがこういう形でこの土地を利用しますよと。そのときに、市の計画がはっきりして、これをこういうふうには活用しますよというときに、初めて公表されるんです。それも、20年ぐらい前に市が持っていて、それでずっと市が維持管理してたんですけど。今度、皆さんの申し入れでこういう利活用が決まったので、さあ、皆さん、これで、こういう形で利用しますが、この土地は市の、以前に取得していた土地ですよと言って公表するというのが一般的にはルールなんです。

市のものだという話になると、例えば樹木が植わっていると、勝手にとってしまうというケースもある。1人が入り込んで、場合によっては住み着いちゃうなんていうケースもなきにしもあらずなんです。公園と同じ感覚になっちゃうと。そういうことがあるんで。やっぱり取得したということは余り公表はする必要はない。

(加茂委員) そうですね、保全できたということのほうが価値があるということですね。

(望月部会長) そうなんです。事業に着手したら、そのときに、いやいや、この土地は横浜市がもうずっと以前に取得していたということを改めて公表するというのが、実を言うと利活用を考えるときに一番ベストだと思います。それはだから、今の状況で、私は適切だというふうに思います。

(加茂委員) はい、よくわかりました。

(望月部会長) そこに住んでる皆さんが本当のメリットを受けるので、じんわりと口コミで伝わるのが一番。うちの近くの森は、横浜市が取得してメンテナンスしてるから、この緑はずっと守られるんだよというのが、岩本委員が言ったように、地元の皆さんには口コミで、少しずつ伝わっていく。だから地元の皆さんは愛着を持って、この緑を維持していくという話になる。

(加茂委員) そうですね。こんなすばらしいことやれてるよというのをうまく伝えられるといいですね。

(望月部会長) でも地元の皆さんは口コミで伝わりますから。

(岩本委員) やっぱり市民の方も自然にわかっただけであればそれによろしいかと思います。皆さんも、ここはもう横浜市で管理してもらってるんだとわかっている。我々もそこでお米をつくったり野菜をつくったりしてるんだということを意識して、楽しんでやっておりますので、そういう形によろしいのかなと。

もう一つ言わせていただきますと、我々の地域にもクリの木

だとかカキの木、ミョウガ、あと竹林とかありまして。先ほどの話じゃないですけど、これは横浜市のものだからタケノコもクリもとっていいだろうと皆とるんです。いや、ここは横浜市の土地もそうですけど、地主さんが持ってる土地あるわけですね。いや、ここはうちの土地ですからだめだよと言っても、いや、俺たちが税金払ってるんだというようなことでトラブルが時々あるというようなことですね。そこら辺は我々も説明したり、対応させてもらってるんですが。

(加茂委員) 市民の森にお邪魔したときに、皆さんの、愛護会の人たちの思いはよく理解いたしましたし、すばらしく思いました。

(岩本委員) 今後も保全や買取りをされたり、緑化をされていくと思います。例えば桜の木、1つとっても、道路や家のほうにいっぱい茂っていると、花が咲いているときはきれいなんですね。ですが秋になると葉っぱが落ちて、枯れ葉も落ちて、道路とか民家の家に当たったりとか、日陰になったりとか。いろんなことがあるんですね。桜のときは余り文句は、何も言わないんですけどね、花が咲いているときはね。

そういうことを踏まえて、全体的な植物の維持管理、土地の維持管理に、また御苦勞を今後していただかないといけないのかなと、常々思っております。

(望月部会長) 一応次第では施策1、2、3と順番に行く予定なんですけど。もう本当に説明があったように、評価・提案については文句ありません。森を育むという、この施策については、全く文句がなくて、よくやってらっしゃるなというふうに思っています。

一言だけ要望で、せっかくこういう取り組みをなさっているのであれば、ぜひ、もちろん情報発信は国内でもいいと思うんですけど、機会があったら、やっぱり海外にも情報発信してほしいと思っているので。

緑の保全ということに関して、今、国際的にも関心を非常に持っていますし、この維持管理というのが、非常に難しくなっているんですね。日本だけの問題ではない。特に横浜が大都市であるというのは世界中どこに行っても、すぐ皆さん、よく理解されているので。横浜で、しかもこの緑をどういうふうに維持管理していこうというふうに努力しているかというこの計画全体ですよ。私は国際的に発信する価値があるものだと思います。スウェーデンが有名なんですけど。最初の段階で言うと、スウェーデンは目標のような感じだったんですけど、地に足が着いてきて、この維持管理をこういう形でやっていて。ましてや森の楽しみづくりでいろんなイベントをやったり。それから維持する人の人材を育成していったりというのは、これはすごいと思いますよ。

特に、やっぱり人の育成というところを、こういう取り組みをやってというのが、ぜひ海外に発信してほしいなというふうに思うんです。1つ英文でパンフレットつくって行って、海外に行って、それで配るだけでも効果あると思うんです。大都会の横浜がこんな取り組みをしているのという話を、ぜひ発表してほしいと思う。しかもそのために税金を取ってるんだよという話。本当に海外的な評価から見ても非常にやっぱり評価に値する取り組みだと思う。

(岩本委員) 利用者の方からは、喜びの声ですとか、評価をしていただく方が多いんですね。そういう方の意見をどこかで、今、部長がお話しただいたように、そういう声も発信していただくと我々もありがたいのかなと、管理させてもらってる立場からしますと。そういうことがやっぱり皆さんのいろんな評価につながるんじゃないかなと思っております。

(望月部会長) そうそう。ウォーキングアプリやウォーキングポイントも紹介すると日本でもそういうことが行われているということになると思います。ぜひそういう試みもすることが大事だというふうに思っています。ここまで定着しているので、多分愛護会の皆さんも自分たちの森を、単に自分たちだけで維持するんじゃないくて、そこにいろんな人が来てみて、ああ、こんないい森があるんだというふうに評価してもらおうというのが愛護会の皆さんにとってもすごくやっぱりやりがいが出てくると思うので。

もとに戻しますと、ぜひ海外の情報発信をやっていって。日本の場合、国内でいくら広報しても注目されないんですけど、海外で取り上げられる、例えばBBCが取り上げたなんていうのを日本に持ってくると、日本のメディアが焦って横浜を取り上げてすごいという話になるので。本当にそういう意味では、ぜひぜひ、海外への情報発信してほしいと思います。

(岩本委員) これからは緑を、自然を要求される時代になってくると思いますよね。ですから、これをどんどんやって今の計画を進めてほしい。管理では、ある程度防犯上も考えなきゃいけない、自然を残さなくちゃいけない、そういうことを踏まえて管理します。花壇なんかも、花を植えると散策する人が自主的に草むしっていただいてね。私はお花好きだからって、草むしっていただいたり、ごみ、缶なんか捨ててあるのを自分たちで拾っていただくとか、そういうふうに来ていただく方もやっていただいて、本当にありがたいと思っております。

(東委員) 三保の森を先日取材させていただいて、岩本さんから愛護会の活動が実際どうなのかというお話をいろいろ聞いて、本当に、プロ顔負けというか、ほとんどプロじゃないかというぐらいしっかり安全管理と、木が整備されていて。愛護会の人たちは、安全第一だと思うんですけども、愛護会にも森の散策を楽しむ方たちがいたり、本当にきっちり森を管理する方という方があるんですけども、またそういった愛護会に参加されている方の目的に応じて、市もそこに対して支援していけるといいのではないかなと思いました。

(加茂委員) 市民の森といっても本当に多様で、その地、その地に合った形がいいのだなということをいろいろ学ばせてもらいました。

(岩本委員) その周りの地域性、街といいますか、そこに合った森や緑は皆同じじゃないと思うんですね。

(加茂委員) そう思いました。

(望月部会長) 質問はよろしいですか。

(東委員) 維持管理をやっている方たちは、10年後20年後までどうやってこの森を管理していくかという管理計画が必要だというお話

をされていて、それを市からもきちんと派遣して一緒に計画を立ててほしいというお話をいただいたんですね。そこはどうなんでしょうか。

(事務局) 引き続き、森づくりガイドラインを使って維持管理をしていきますし、またそれを使って保全管理計画を、それぞれの森ごとにつくるといふ、そのフォローはずっとやっていくような話となっています。順応的管理ですかね。やっていって、また、やっていったものを、成果をフィードバックして、また計画に反映していただく。ずっと続く作業だと思いますので、そこについては、市のほうとしても一緒にフォローしてやっていきたいというところです。

(東委員) ちょっとした機材置き場だったりトイレだったり、そういう施設もその場所によっては必要になるかと思うので。そういうところも今後検討される必要があるのかなと思いました。

(事務局) トイレは、技術的には難しいところがあって。排水だとか電気とか、そういうのが森の場合は住宅地から離れたところにあたりとかすると、そこが技術的に難しいところもあると思います。ニーズがあってやる必要があるところについては、いいかと思います。

(望月部会長) 以前、資材置き場と、それからその管理する皆さんがいろんな物を置くためのスペースのある建物と、それとセットするような形で、たしかトイレの整備を行ったケースを拝見させていただいたこともあります。多分今後は保全管理計画の中に、将来的にこれを、もし市民の皆さんの、一般の利用に供するようになると思うとすると、やっぱりそういう整備も必要になってくると思うんですね。

ただその費用負担を、横浜市が主導でやるのがいいのか、それとも森づくりの活動団体の支援という形でやるのがいいのか。そこはやっぱり行政として考えていけないといけないのかなという気がしますよね。

(事務局) その森の愛護会の活動の状況とか、本当にその森の置かれてる状況とか、例えば市有地でも買ったところなのかそうじゃない、契約のところなのか、おそらくそのさまざまな条件で、多分バリエーションが幾つか想定されると思います。

(望月部会長) そうなんです。トイレを作りたいといったことを愛護会の皆さんが主導でやるとなると、地主の皆さん、地主さんに了解してもらって、その書類をどうするかという、地主さんの了解のもとで市の基準をクリアできるような形で処理できるようにしておけば、あとはもう愛護会の皆さんの主導という形で、こちらの市のほうからはこの部分については市が補助してあげましょうというふうにするとかですね。そっちのほうが好きやすいような気がする。

(岩本委員) ちょっとしたことでは済みません。今、東さんに、本当に御意見いただきまして、森の中に、今、私どもの森なんかトイレあるんですが、ある意味で役所主導でつくっていただき、我々のほうでも管理としましては、老人会の皆さんが、四、五十人、1年間のローテーションをみんな組んで、3日置きに、2人一組で掃除、いろいろ管理していただいたりしてるんですね。

また、皆さん大体高齢になってきましたので、今の形でどこまでできるかということで、役所の方も、またそのときは相談しますと言っていました。できる範囲で、やっぱりそういう地元の人が携わるということがいろんな意味合いで、非常にいいことじゃないかなと思っております。

(望月部会長) あと御意見は、よろしいですか。

1点だけ、多分今後の課題になると思うんですけど、例えばこういう市民の森で指定を受けますよね。そうすると、それは当然横浜市指定を受けて、それで市民の森として活用することになるんですけど。区役所のレベルでは、例えばそれをある意味で言うと、例えば土地を買い取ったという話になったときに、区はどういうふうに使っていくかというのは、具体的に区のレベルの行政にまで落とすことというのはできているんですか。

(事務局) 実際の維持管理とかそういうところは、区ではなくて局の公園緑地事務所がかかわっているんですけども。例えば今回、さっきあった来年の4月にオープンする泉区の古橋市民の森は、昔から地域の方たちがそういう森づくり活動をやってたような経過もありましたので、区役所の区政推進課や地域振興課など、そういった地元と接する場所が多い部署が調整を図りながら進めている。どちらかというと、地域に一番近い部署として応援をしてもらっている形です。

(望月部会長) みどりアップ計画自体が、区のレベルとちょっとやっぱり疎遠な感じが従来から感じているものですから。実際には、例えばある一定の面積の土地を横浜市が買い取ったということ、当然その区の施策の中で重要な、やっぱりそれは位置づけになると思うんですけども。どうもそここのところの区の意識というのが、なかなかおいていかないというべきかもしれません。本当は区の施策の中で、区がやろうと思って、例えば土地を買い取ると、区の予算ではとてもできないものが、みどりアップ計画の中で取得できたということになる。それを利活用すると第一義的には区政のはずなんですけど。

(加茂委員) そうですね、区の特徴として、北部は緑豊かだということを認識はしてるんだけど、じゃあそれに対して区はどのように対応してるとか、その年の方針の中にどう取り組むかというのは、なかなかそこは分離している気がします。

(望月部会長) なかなかね。確かに実際の問題として、細かい問題ありますよね。

(事務局) 例えば区ごとで都市計画のマスタープラン、全市のプランがあって、その中には必ず方針の1つには、水・みどり・環境みたいなものは必ず柱は立っていて。その中で、そういった計画をつくる。あれは総論的な計画にはなりますけど。

あとは実際、じゃあ区の中で、この緑が大事だねというのがそういう計画につけられていると、私たちのやりとりの中でも、あそこの保全を進めてほしいというのも、区が主体的に言ってくるというのがありますし、それを実現して市民の森になった暁には、これをどう使っていくかという計画をつくる段階では、当然区も一緒にやっていくということになるので。ただ正直に言うと、区のそれぞれの地域性とか感度みたいなところ

ろは多少、ばらつきはあるのかなとは思いますが。

(加茂委員) 区の職員の提案制度みたいながありますよね。

(望月部会長) あります。

(事務局) 地域ニーズとって、区から局に対してというのはある。

(加茂委員) そこで、そうですね、吸い上げ局に対して。そういうところでつながっていけるのかなって。でも、やはり市民は区役所が一番身近な存在なので、そこと何かうまくできるというと思うんですが。ウォーキングイベントなども、もうちょっと区が主導して市民の森とか寺家ふるさと村とかというところとつなげるといいなと思います。

(望月部会長) 最初つくるときに、この計画、みどり税の最初の段階で、区に担当部署をつくるのがいいのか、それとも局のみどりアップ推進課でやるのがいいのかという議論はあったんです。ところが区につくるという話になると、区は、現場でやらなくてはいけないことが山のようにあって、とてもそこに、誰か人を割いて、そういう行政の実行部隊をつくるというのは、とても効率化を図るところでは無理だと。それで局でやるという話になりました。

(事務局) みどりアップ計画も、また3期目に入ると、区との連携に力を入れていくということは、課題だと思いますね。私は、この森の前に緑化のほうのみどりアップをやっていたのですが、緑化のほうは、今、都市緑化フェアもあったためか、区も自分の区を売り出すために、その緑化をツールに使ってみたいという声が増えてきたと思う。緑化はやっぱり市民も入りやすいので。だから、そういう機運がだんだん高まってくると、この森のほうもより力が入ってくるのかなと思うんですけどね。

(加茂委員) そうですね。

(岩本委員) その区によって地域性があるから違うと思う。やっぱり各区で、できることから少しずつ進めていくと、そういう機運が盛り上がって、いい方向に進むんじゃないかなとは思ってますね。

(事務局) 保全をして、さらにそこに入れるように利活用されるというのは、やっぱりあるべき姿だと思いますし。我々もできるだけそういうチャンスのある樹林地については、そういう形で持っていきたいなとは思っております。

(望月部会長) では、こちらのほうとしては、いろいろと議論も出たところですので、事務局のほうにお返しするというにさせていただきます。

(事務局) はい、ありがとうございました。

(事務局) 本日は、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。本日の議事は終了いたしますので、部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>次第 資料 1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成30年度報告書（案）【抜 粹】 資料 2 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）平成30年度事 業目標及び進捗状況 [平成30年11月末時点]</p>
---------------------------	--